

インドネシア:今年5度目の利下げを発表

金融緩和継続が見込まれる中、当社は引き続きインドネシア債券市場に強気

HSBC投信株式会社

2016年9月23日

- ▶ インドネシア銀行(中央銀行)は22日(木)、政策金利を0.25%引き下げ5.00%に
- ▶ インフレ率が低下傾向を辿る中、中央銀行は国内景気の下支えを目的に金融緩和の継続を示唆
- ▶ 当社は引き続きインドネシア債券市場に強気なスタンスを堅持

今年5度目の利下げを実施

- ▶ インドネシア銀行(中央銀行)は、22日(木)の月例理事会で、市場の予想通り、政策金利である7日物リバースレポ金利を0.25%引き下げ、5.00%とすることを決定しました(実施は23日)。利下げは今年5度目となります(図表参照)。理事会後の声明文で、インフレ率が低下傾向を辿り、足元で+2.8%と中央銀行目標レンジ(4±1%)下限を僅かに下回る中、中央銀行は引き続き利下げを通じて国内景気を下支えする姿勢を示しました。また、今年の実質国内総生産(GDP)成長率予想については+4.9~5.3%を維持しました。
- ▶ なお、中央銀行は今年8月の月例理事会で、政策金利を「レファレンス金利」から「7日物リバースレポ金利」へと変更しました。また、翌日物預金ファシリティ金利(下限金利)および貸出ファシリティ金利(上限金利)の幅である「金利コリドー」が、政策金利から

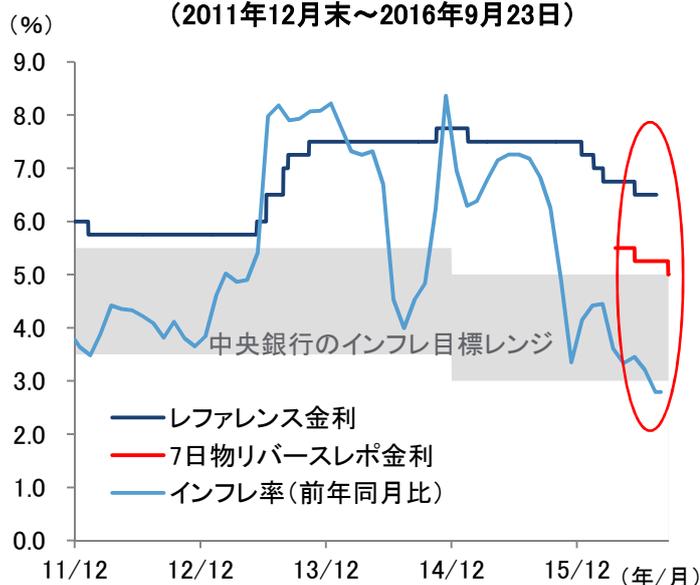
上下各々0.75%となるよう設定することを発表しています。

- ▶ 今回の政策金利の引き下げでは、下限金利および上限金利も同じく0.25%引き下げられ、各々4.25%、5.75%となっています。

当社の運用担当者はインドネシア債券市場に強気なスタンスを堅持

- ▶ インドネシア債券の利回りが相対的に高いこと、インフレ率が低下傾向にあること、経常収支の赤字幅が縮小していること、通貨ルピアが比較的安定して推移していることから、インドネシア債券市場を取り巻く投資環境は良好と考えます。
- ▶ また、中央銀行は9月上旬に、民間銀行の貸出しの伸びが弱含んでいることを指摘しており、今後も金融緩和により、銀行貸出の促進を後押しすると見られます。
- ▶ 中央銀行による金融緩和の継続は、インドネシア債券市場にとり引き続き支援材料になると見ています。
- ▶ さらに政治面では、7月1日から施行されたタックス・アムネ스티(税務恩赦)法*の影響で、国内への資金還流が増加しており、今後は税収増を通じた財政収支改善が期待されます。(*租税回避を目的に海外に資産を滞留するケースなど、資産や所得を過去に正しく申告していなかった納税者が自主的に開示・申告を行うことで加算税の減免や刑事告発の免除を得られる現地の法律)
- ▶ 以上から、当社はインドネシア債券市場に強気の見方を堅持し、引き続き中長期債を選好します。

図表:政策金利とインフレ率の推移
(2011年12月末~2016年9月23日)



出所:データストリーム、インドネシア銀行(中央銀行)のデータをもとにHSBC投信が作成
※レファレンス金利は8月以降、データ取得不能。7日物リバースレポ金利は取得可能な2016年4月から表示

留意点

投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認頂きご自身でご判断ください。

投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%(税込)
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用(信託報酬) 上限年2.16%(税込)
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「投資信託説明書(交付目論見書)」、「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」等でご確認ください。

※上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

※費用の料率につきましては、HSBC投信株式会社様が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

HSBC投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号

加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.com/jp



電話番号 03-3548-5690

(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、HSBC投信株式会社(以下、当社)が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。